

66 秩父広域市町村圏組合

建設 工事	査 測 量	設 計 調 理	維 持 管 理	書 類 名	摘 要
○	○	○		1 各自治体の納税証明書<写し可>	・申請する事業所の所在地が【秩父市／横瀬町／皆野町／長瀬町／小鹿野町】の場合のみ提出が必要です。申請事業所を置いている市もしくは町が発行した証明書を提出してください。 【各市町における証明書の名称】 秩父市：未納税額のないことの証明書 横瀬町：完納証明書 皆野町：完納証明書 長瀬町：完納証明書 小鹿野町：滞納のない証明書 ・申請日前3ヶ月以内に交付されたものを提出してください。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により猶予制度の適用を受けている場合は、納税の猶予許可通知書の写しを提出してください。
○	○	○		2 申請事業所の写真・案内図(様式C-10)	・申請する事業所の所在地が【秩父市／横瀬町／皆野町／長瀬町／小鹿野町】の場合のみ提出が必要です。ただし、本店で申請の場合は提出不要です。 ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。 ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

【秩父広域市町村圏組合提出書類】の問合せ先

秩父広域市町村圏組合 事務局 財務課

TEL:0494-23-2489 FAX:0494-23-1236

秩父広域市町村圏組合では、ポンプ、水処理設備、洗浄設備、薬品注入設備等の工事は「機械器具設置工事業」又は「水道施設工事業」での発注となる場合があります。登録業種を申請する際はご注意ください。